

# 西脇市教育委員会会議録

令和6年4月定例会

令和6年4月24日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和6年4月定例会

\* 定例会招集方法

文 書

\* 定例会開催年月日

令和6年4月24日

\* 開催場所

中会議室

\* 開会及び閉会時刻

開会 午後2時00分

閉会 午後3時25分

\* 議事日程

別紙議事日程のとおり

\* 本日の会議に付した事件

- |       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第1  | —     | 会議録署名委員の指名について                            |
| 日程第2  | —     | 前回会議録の承認について                              |
| 日程第3  | —     | 会期の決定について                                 |
| 日程第4  | —     | 教育長報告                                     |
| 日程第5  | 報承第4号 | 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について               |
| 日程第6  | 報承第5号 | 令和6年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について               |
| 日程第7  | 報承第6号 | 令和6年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について              |
| 日程第8  | 報承第7号 | 令和6年度主幹教諭発令について                           |
| 日程第9  | 報承第8号 | 令和6年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について                  |
| 日程第10 | 報告第2号 | 令和6年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について     |
| 日程第11 | 報告第3号 | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について                      |
| 日程第12 | 報告第4号 | 西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第13 | 報告第5号 | 西脇市保育料助成事業実施規程の一部を改正                      |

- する告示の制定について
- 日程第14 報告第6号 西脇市認可外保育施設保育料助成事業実施規  
程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第15 報告第7号 令和6年度西脇市就学前教育・保育の質の向  
上推進委員の委嘱について

\* 出席委員  
 教 育 長 遠 藤 一 博  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文  
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則  
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠  
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 笹 原 祥 市  
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子  
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸  
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳  
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信  
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 官 下 晋 一  
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也  
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明  
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和6年4月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

4月24日 午後2時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第4号	教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について
第6	報承第5号	令和6年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
第7	報承第6号	令和6年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について
第8	報承第7号	令和6年度主幹教諭発令について
第9	報承第8号	令和6年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について
第10	報告第2号	令和6年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について
第11	報告第3号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
第12	報告第4号	西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
第13	報告第5号	西脇市保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第14	報告第6号	西脇市認可外保育施設保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第15	報告第7号	令和6年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては私から指名させていただきます。柴垣委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。4月24日、午後2時から、本日1日と決定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。教育長報告に関しまして何かご質問ありましたらよろしくをお願いします。

○委員

教育総務課の3月23日の西脇小学校の見学会ですけれども、参加者数と、市外・市内の人数の内訳がわかれば教えてください。

○事務局

西脇小学校の見学会についてですが、当日午前9時から4時までで、9時、11時、1時、3時の4コースで実施させていただきました。西脇小学校の開校150周年記念のイベントとして、おやじの会の肥田氏を中心とした、紙面同窓会や足立あゆみ氏の個展も同時開催をして花を添えていただきました。参加人数の詳細につきましては、確認の上後ほど報告させていただきます。

◎教育長

ありがとうございました。佐藤生活文化総合センター館長、その時当日一緒でしたが、この西脇小学校の見学会の内容で補足することがありましたらお願いします。

○事務局

初めて校舎を見られた方については「こんなところで自分も勉強したかったし、子どもや孫がここで勉強できたらええやろな」といった感想を持たれた方が多かったです。卒業された方については、「懐かしい」という感想が多かったです。文化財なので見学会を実施しなければなりません、毎年見学希望の方はおられると思うので、市としても実施すべきだと考えます。

○事務局

付け加えまして、子どもを木造校舎で学習させたいという感想に関連しまして、令和6年度の西脇小学校のクラス数が、今まで全学年2クラスずつだったところ、1年生と3年生は3クラスになり、生徒数が増えているという現状について、ご報告させていただきます。

○委員

もう1つ、生活文化総合センターの4月10日の大和ハウスリフォームの新人研修についてですけれども、どういった内容の研修だったのかわかれば教えて欲しいです。

○事務局

大和ハウスがアピカホールで全国のハウスリフォームの新人職員を集めて研修を実施されたようです。研修の一環として、西脇に来られた際に、資料館や工房館、玉木新雌氏の工房などをまわられた際に、播州織の歴史についてお話をさせていただきました。

◎教育長

それでは他の項目につきまして、質問等ありましたらお願いします。なければ、これで教育長報告を終了したいと思います。

◎教育長

次に、日程第5、報承第4号「教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の件につきまして、何か質疑、ご意見等がありましたらお願いします。そこに書いてある通りですが、2名の職

員が新規採用となって、教育委員会事務局の方に来ていただくことになっております。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。日程第5、報承第4号「教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第4号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第5号「令和6年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

変更になられた方から該当の方のお名前と説明がありました。この学校医、学校歯科医、学校薬剤師の件につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。個々の先生方の変更される部分についての変更要請というのは、医師会等から上がってくるものですか。

○事務局

例年、今年の名簿をお渡しして、医師会等々から推薦をしていただくという形で、委嘱をしております。

◎教育長

他によろしいでしょうか。質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。日程第6、報承第5号「令和6年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第5号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第6号「令和6年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。今の件につきまして、何か質疑、御意見等がありましたらお願いします。任期というのは大体決まっているのですか。

○事務局

人権教育推進委員15名は、10年が目安になっております。人権教育推進員の111名の方々は、各町の区長、自治会長からの推薦でございますので、任期は町ごとに異なっております。

◎教育長

目安となる年数が決まっているものとそうでないもの、また町ごとに決められているものがあることについてご理解いただきました。よろしいでしょうか。

◎教育長

それでは、質疑ご意見がないようですので、採決に入ります。日程第7、報承第6号「令和6年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第6号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第7号「令和6年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。表にありますとおり小学校中学校の男女別、年齢別に今年度の配置が行われているということでもあります。何か質疑、御意見等がありましたらお願いします。

◎教育長

前にも主幹教諭の担当業務について一度ご質問も受けたところでありますが、様々な連絡調整が必要な業務で、教頭と教諭の間の立場で活躍をいただくということでもあります。学校現場の方も、教員の新しい役職をどうするかということも検討に入っているとお聞きするところでもあります。

◎教育長

それでは特にないようでありましたら、日程第8、報承第7号「令和6年度主幹教諭発令について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第7号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に日程第9、報承第8号「令和6年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。なにかご質問はありますでしょうか。

○委員

この教育支援員と言われる方々は、どういう活動をされるのか教えてください。

○事務局

特別支援学級の入籍に関わる審議及び判定助言をいただくことになっております。年間3回会議をさせていただきまして、特別支援学級の入級退級に関する審査や、特別支援学校への進学といった所属に関する審議をいただく場所になっております。

◎教育長

非常に大事な協議をいただく委員であります。委員の交代というのは、退職や、役職変更に起因するもので、今おっしゃった3名の方に加えて1名の計4名でよろしいでしょうか。

○事務局

校長会の方では毎年特別支援教育の担当校長が任命されますので、担当の入れ替えによるものが2名になります。8番の主幹教諭につきましても前任者が教頭に昇格したことに伴いまして新たに選任されているという形になっております。

◎教育長

それぞれの役割分担の中で、選出されているということですね。

◎教育長

他に質疑ご意見がないようですので、これより採決に入らせていただきます。日程第9、報承第8号「令和6年度西脇市教育支援委員会委員

の委嘱について」を原案のとおり決することにご異議はございませんか。  
—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第8号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第10、報告第2号、「令和6年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。それぞれの施設における令和6年度の活動、事業計画及び財団の予算についての説明でした。非常に幅広い内容でありますので、もう一度見直しながら確認したいと思いますが、各施設で多くの事業を行っていることにつきましては、見ていただいたとおりになります。各項目の概要や各施設の傾向について、整理して説明いただくことは可能でしょうか。

○事務局

令和6年度の事業の特徴として、美術館が今年40周年を迎えることが挙げられます。秋に40周年を迎えることになりまして、当日はジャズコンサートの開催や、美術館の40年間の歩みのパネル展示などを催し、大勢の方にお越しいただけるような事業にしたいと考えているところでございます。それからもう1つ、財団へ委託している事業の中で、オリナスが開催している周年事業がございまして、その中の1つとして、池田政之氏の脚本映画支援事業を紹介させていただきました。こちらにつきましては、来月の5月12日に上映されます。昨年度のお盆過ぎ頃から撮影に入りましたものが、試写会を経まして今年正式に上映することになりますので、教育委員の皆様におかれましても、お揃いでお越しただけたらと思っております。

◎教育長

ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか。コロナ禍も過ぎて、各館の入場者や利用者も回復している傾向にあるという報告も聞いております。実際に利用者が回復傾向にある、もしくはこういう工夫によって大幅に利用者が増えているなど、何か特徴的なことがありますか。

○事務局

財団にお願いしている事業で業績回復といたしますか、一番顕著に利用者が増えているのが、上比延町にある青年の家です。青少年の宿泊施設であったり、キャンプする炊飯場であったり、運動場なども併設しており、利用者数について具体的な数字は、今持ち合わせておりませんが、先ほどお話しにあったように、京阪神地区の方へ営業活動をかなり積極的にしていただいております。主に中学生程度の方々に利用いただき、利用者数はかなりコロナ禍から持ち直してきております。

また、この資料にありますアピカホールについてですが、3月頃から継続してクラシックコンサートをはじめとしたさまざまなイベントを行っており、資料の3ページにあります芸術文化振興事業の一環として、歌劇「蝶々夫人」が4月29日に開催されますが、チケットが残り5枚しかないほど売れ行きがあるとのこと。その下にありますパヴェル・ゴムツィアコフ&荘村清志デュオ・リサイタルですが、大変著名なギター奏者でいらっしゃいます。様々な企画を開催していますので、教育委員の皆様にもぜひ関心を持って見ていただければと思います。

#### ◎教育長

ありがとうございます。コロナの影響で一時、入場者数や利用者数が減じていたところもありましたが、多くのところで回復傾向にあります。また、最近JRの利活用の関係で、へそ公園内で様々な催しが行われるようになり、併せて近隣にある美術館や地球科学館へ足を運んでいただく方も増えていることも聞いております。各文化・スポーツ施設も、これからの展開を工夫していこうという機運で取り組んでいただいていることと思います。説明が長くなりましたが、先ほどの説明全体を通して、他に何かご意見ありましたらお願いします。

#### ○委員

岡之山美術館についてですけれども、最近、横尾氏のY字路について、東京からY字路を見に来られる方が非常に増えていて、街中を散策して、レトロな街が大変すばらしいということで、大勢の若い人が見に来られているということをよく聞きます。友人の娘も東京からわざわざY字路を実際に見たいということで来られました。横尾氏が文化功労者になられてから、西脇市が大変注目される街になっており、喫茶店など市内の他のレトロな街並みにも足を運ぶ方が非常に増えているので、その勢いも活用して、もっと文化的な面から活気を取り戻していただきたいと思っております。

#### ◎教育長

ありがとうございます。また施設長会でぜひ今のお話もお伝えいただ

ければと思います。他、よろしいでしょうか。

◎教育長

それでは、他に質問がないようでございますので、「令和6年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」は、これで終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第11、報告第3号、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ただ今の報告につきまして、何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

それでは、他に質問がないようですので、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

◎教育長

続きまして、日程第12、報告第4号、「西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございますでしょうか。

項目の削除と条の繰り上げなどを修正するという内容でございました。よろしいでしょうか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

それでは、ご質問がないようですので「西脇市児童福祉法による費用の徴収等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」を終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程の第13、報告第5号「西脇市保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。先ほどありましたとおり、期限の3年間の延長の修正と、様式における押印欄の削除などを行う改正ということでありました。この報告について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

それでは、ご質問がないようですので「西脇市保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程の第14、報告第6号「西脇市認可外保育施設保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。先ほどの報告にありました西脇市保育料助成事業実施規定と同様の改正を、認可外保育施設保育料助成事業実施規程についても行うということでありました。何かご質問等ございませんでしょうか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

それでは、ご質問がないようですので「西脇市認可外保育施設保育料助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第15、報告第7号「令和6年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。学校長1名の変更ということでありました。何か質問はございますでしょうか。委員の業務等については、大体イメージできますでしょうか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

それでは、ご質問がないようですので「令和6年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきましてありがとうございます。それでは、この他に委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

#### ○委員

今日の神戸新聞に、三木市の給食センターの記事が掲載されていたのですが、三木市の給食センターの残菜率が1年間で14トンとなっていたことについて、西脇市はどれぐらいあるのかお聞きしたいと思います。私も給食センターの委員をさせていただいたときに1人の子どもに対しての栄養度のことを考えて作っていただいているので、残菜率がどの程度なのか少し気になったのでお尋ねしたいと思います。

#### ◎教育長

私も給食センターの運営委員会に参加をしている立場で、数字できちんと申し上げることはできませんが、学校によって、残菜の多い学校と、きちんと食べて、ほぼ空の状態で食缶が返ってくる学校があるという話を聞いたことがあります。決して残菜が無いわけではないということでした。一部の市町が給食費の無償化を実施することが新聞で発表になり、その中で残菜率や残飯の状態が話題になったと記憶しています。

委員には女性の方もいらっしゃって、「非常に給食はありがたい。」

「一食の食事を親が作ると、どうしてもその子どもの好きなものに偏ってしまったりすることがあるけれど、限られた経費の中で、栄養を安定させて、充実させた状態で提供いただいている食事をきちんと食べることが大事なのではないか。」「給食費の無償化もありがたい。」という意見や、「貴重な地元の食材を使ったり工夫していただいたものをきちんと食べるよう家庭や学校で、食育指導をきちんと行うことと併せて協議すべきではないか」といった様々な意見がありました。

#### ○委員

中学校でも先生方が、おにぎりにしてくださったり、ふりかけをしてくださったり、様々な工夫をされており、コロナ禍から配膳方法も少し変わったと子どもたちが言っていました。自分の好きな量を取って食べるなどの方法もあるようですので、残菜率が駄目というわけではないと思います。自分に合った食べ方と栄養の両立という難しい点もあると思います。

#### ○事務局

第四期の教育振興基本計画が今年度からスタートします。その中でもこの残菜率はテーマにしておりますが、数字で言いますと、令和4年度の残菜率が西脇市の場合 5.8%だったものが、令和5年度には 5.2%と

減少しております。三木市の数字が新聞に出ておりましたことは把握しておりますが、内容の詳細については把握できておりません。西脇市の取り組みとして、栄養教諭について、令和4年度は2人でしたが、令和5年度から3名になりまして、食育指導の回数についても、具体的な数字は出しておりませんが、今まで二桁ほどの実施回数だったものが、三桁の回数の指導が行われている影響もあり、残菜率の減少につながったと考えております。また今後5年間の目標としましては、令和4年度5.8%だったものを、令和10年度には4.5%まで下げること为目标として挙げております。

#### ○事務局

少し付け加えます。先ほどのことに関しまして、栄養教諭の方が献立ごとの残菜率を算出しまして、献立の改善などを行っておりまして、今部長の方も申し上げましたけれども、栄養教諭の給食指導においても、好き嫌いや食品ロスについて取り上げて、残菜が少しでも減るような取り組みを行っております。

#### ◎教育長

三木市と重量での比較ができませんでしたが、もう一度確認をして、報告は次回必ずさせていただくようにします。他、ありますでしょうか。

#### ○委員

勉強不足でわからないので教えて欲しいのですが、西脇市の保育料助成事業のことですけれども、これは子ども園に通われている方全員が受けられる助成制度なのでしょうか。教えてください。

#### ○事務局

こちらの事業は兵庫保育料軽減事業といいまして、県の事業がベースになったものでございまして、対象要件がありますので、すべての方が対象というわけではございません。まず大前提として国の制度の中で、多子世帯等についての保育料の軽減というのがまずあります。その対象にならない人の中で、一定の所得層に該当する人について、保育料を軽減するという事業になっておりますので、すべてということではございません。

#### ○委員

仕事をしていないと子どもを預けられない保育の現状について、西脇市は今後仕事をしていない母親も子どもが預けられるようになるような計画ありますでしょうか。

#### ○事務局

今の認定子ども園の制度の中で、幼稚園部と保育園部がございまして、

幼稚園部は3歳以上ということになりますが、保育園部についてはおっしゃっていただいたように、仕事をしていることが保育要件になっています。こうした現行制度に対して今、変換期に来ておまして、国が「子ども誰でも通園制度」というのを、少子化対策の1つとして掲げております。これが令和8年度から本格実施ということで、西脇市においても実施していきます。内容としては、保育要件を満たさなくても子ども園に通うことができるという制度になりますが、今、保育園部に通っている子どもと同じように通えるわけではなくて、月当たりの通園時間に制限があります。また、西脇市の現状として子ども園の中で待機児童等も発生しており、特に0、1、2歳については、入りたくても入れないお子さんもいらっしゃるという状況ですので、そういった中で保育要件を満たさない子をどうやって受け入れていくかということが、この1、2年での大きな課題ということになっております。

◎教育長

他よろしいでしょうか。

○事務局

先ほどの西脇小学校の見学会の人数のお問い合わせの件で回答させていただきます。参加者数としまして合計89名です。市内の方が64名、市外の方が25名でした。例年もう少し多いのですが、当日雨だったということもあり、少し出足が悪かったというところがございます。遠方から来られている方で言いますと、愛媛県や一番遠いところで神奈川県からお越しいただいた方もいらっしゃいまして、その日、毎日新聞が取材に来られまして、その時の様子が記事になっておりますのでまた後程参考に見ていただければと思います。また、見学会終了後に「また来たい」「次回開催はいつか」といった声もいただいておりますので、今回は夏休み期間中に丸1日見学会を開催したいと考えております。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは続きまして、各所属長からの諸報告がありましたら順次お願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

————— [質疑等なし] —————

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。  
事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは次回の定例会は令和6年5月20日月曜日午後3時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————